

有効な結婚支援政策¹

～少子化の解消をめざして～

大阪大学 赤井伸郎研究会 社会保障③分科会

伊藤詩織 島田魁
磯山詩織 榊原美月
後藤剛志 辻凌平

2014年11月

¹ 本稿は、2014 年 12 月 13 日、12 月 14 日に開催される、ISFJ 日本政策学生会議「政策フォーラム 2014」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、赤井伸郎教授（大阪大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

本稿では、少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化に着目した。そして、「結婚を望む人が結婚できることで、出生率が上昇し、少子化が解消される社会」を、日本が実現すべきビジョンであると考え、このビジョンの達成に有効と考えられる結婚支援政策の研究を進めた。

結婚支援政策とは、結婚したいができないでいる人を支援するための政策である。これは少子化に伴う人口減少を背景に始められ、今では 34 の都道府県がこの政策を行っている。具体的な事業としては、男女の出会いのきっかけを創出するイベントや交際・結婚について考える機会を提供するセミナーの開催、お見合いの実施、結婚相談所の設置・運営、結婚を支援するサポーターの募集・認定が挙げられる。

このように結婚支援政策は、出生率減少の大きな要因である未婚化の解消を目指してさまざまな方法で行われてきた政策であるが、筆者の知る限り未だにその効果は分析されていない。そこで本稿では、婚姻率が出生率に対して大きな影響を与えることを先行研究で確認し、結婚支援政策の実施が未婚化の解消に及ぼす影響について分析する。その結果から、ビジョンの達成により有効な政策を提言する。本稿の構成は以下の通りである。

第 1 章では、現在、合計特殊出生率が人口置換水準を大きく下回る水準にあり、極めて大きな課題であることを取り上げる。そして、結婚夫婦間での出生が多いことや先行研究などから、少子化の解消には未婚化・晩婚化の解消が重要であることを述べる。次に、未婚化・晩婚化の大きな要因として、「適当な相手にめぐり会わない」ことを紹介する。そして、そのような状況に対して現在行われている結婚支援政策を取り上げる。以上の現状分析から、適当な相手にめぐり会わないことにより、結婚したいができないでいる人が増加していることを問題意識とし、現在そのような状況に対して行われている結婚支援政策が、未婚化の解消に効果があるのかということを探る。

第 2 章においてはまず、現状分析で紹介した少子化と結婚の関係についての研究を取り上げる。次に、金銭面で結婚を支援する結婚促進政策と婚姻率の関係を明らかにした研究を紹介する。これまでに、出会いに着目した結婚支援政策が未婚化の解消に与える効果を分析した研究は、筆者の知る限り存在しない。したがって、この効果について初めて実証分析を行ったことが本稿の独自性である。また、全都道府県に対する電話やアンケート調査を通して、結婚支援政策の実態の把握に努めた。この点も、本稿の貢献であると考えられる。

第 3 章では、出会いに着目した結婚支援政策が未婚化の解消に効果があるのかということについて、パネルデータを用いて定量分析を行う。また定性分析として、香川県と奈良県へのヒアリング調査から得た知見を紹介する。定量分析から、さまざまな結婚支援政策の中でもイベント事業とセミナー事業は未婚化の解消に効果があることが分かった。また、定性分析から、イベント事業の課題として、参加者の消極性や異性との交際に関する知識や経験の不足により、「1.カップルになれない人がいる」、「2.カップルとなっても成婚に繋がらない人が多い」、セミナー事業の課題として、「インプットに留まるため実践的でない」という知見を得た。

第 4 章においては、第 3 章の分析結果をもとに、以下の政策提言を行う。

- I. イベントの事前サポートの推進
- II. イベントの事後サポートの推進

キーワード：少子化、未婚化・晩婚化、結婚促進政策²

² 「はじめに」で記すように、本稿においては、結婚に関する政策を「結婚政策」と定義し、中でも出会いに着目した政策を「結婚支援政策」、金銭的支援を行うものを「結婚促進政策」と定義している。キーワード提出時点（2014/9/27）では出会いに着目した結婚政策を結婚促進政策と定義しており、キーワードで述べられている結婚促進政策は本稿では結婚支援政策を意味している。

目次

はじめに

第1章 現状分析・問題意識

- 第1節（1. 1）少子化の現状
 - 第1項（1. 1. 1）日本の合計特殊出生率
 - 第2項（1. 1. 2）少子化の要因
- 第2節（1. 2）結婚をめぐる現状
- 第3節（1. 3）結婚支援政策の現状
 - 第1項（1. 3. 1）政府の少子化対策
 - 第2項（1. 3. 2）地方自治体の少子化対策
 - 第3項（1. 3. 3）政策の分類
 - 第4項（1. 3. 4）政策運営の仕組み
- 第4節（1. 4）本稿の研究対象と問題意識

第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

- 第1節（2. 1）先行研究
- 第2節（2. 2）本稿の位置づけ

第3章 分析

- 第1節（3. 1）結婚支援政策についての定量分析
 - 第1項（3. 1. 1）分析の概要
 - 第2項（3. 1. 2）変数選択及び仮説
 - 第3項（3. 1. 3）推定結果と解釈
- 第2節（3. 2）ヒアリング調査による定性分析

第4章 政策提言

- 第1節（4. 1）政策提言の方向性
- 第2節（4. 2）政策提言
 - 第1項（4. 2. 1）イベント事業の現状
 - 第2項（4. 2. 2）セミナー事業の現状
 - 第3項（4. 2. 3）政策提言Ⅰ：イベントの事前サポートの推進
 - 第4項（4. 2. 4）政策提言Ⅱ：イベントの事後サポートの推進
- 第3節（4. 3）政策提言まとめ

おわりに

先行論文・参考文献・データ出典

はじめに

少子化が問題として注目されるようになって久しいが、未だ抜本的な解決には至っていない。少子化は、現代社会に経済面や社会面で広く影響を与える問題となっており、日本全体として極めて大きな問題である。

本稿では、少子化に結婚の現状が大きく影響していることに着目した。現在日本では、未婚化・晩婚化の傾向が強まっている。しかし、国立社会保障・人口問題研究所（2011）「第 14 回出生動向基本調査」によると結婚を希望している人は多い。したがって、結婚を希望しているのにできないでいる人に結婚支援を行うことは、結婚だけでなく出生にも影響を与え、少子化の解消に大きく寄与し得ると考えられる。

そのうえで本稿では、「結婚を望む人が結婚することで、出生率³が上昇し、少子化が解消される社会」というビジョンを設定した。日本では結婚夫婦間での出生が多いため、出産の前提として結婚があると考えられる。先行研究からも、婚姻率が上がれば、出生率は上昇することが定量的に示されている。したがって、結婚を望む人が結婚できれば、少子化の解消の一助となると考えられる。

「第 14 回出生動向基本調査」によると、平均希望結婚年齢時点での未婚率は 50 %を超えている。この数字は、結婚を控えている筆者にとっても、危機感を覚える値である。以上の現状に対し、結婚政策⁴を行っている都道府県も多く存在し、中でも出会いに着目した結婚支援政策に本稿では焦点を当てた。結婚支援政策の効果を測ることは、結婚をめぐる現状の改善だけでなく、その政策を利用する可能性がある筆者にとっても、意義があるといえる。少子化の要因である未婚化に対して、その解消に結婚支援政策は効果があるのかについて本稿で探っていく。

³本稿での出生率はすべて合計特殊出生率を指すものとする。

⁴本稿においては、結婚に関する政策を「結婚政策」と定義し、中でも出会いに着目した政策を「結婚支援政策」、金銭的支援を行うものを「結婚促進政策」と定義する。

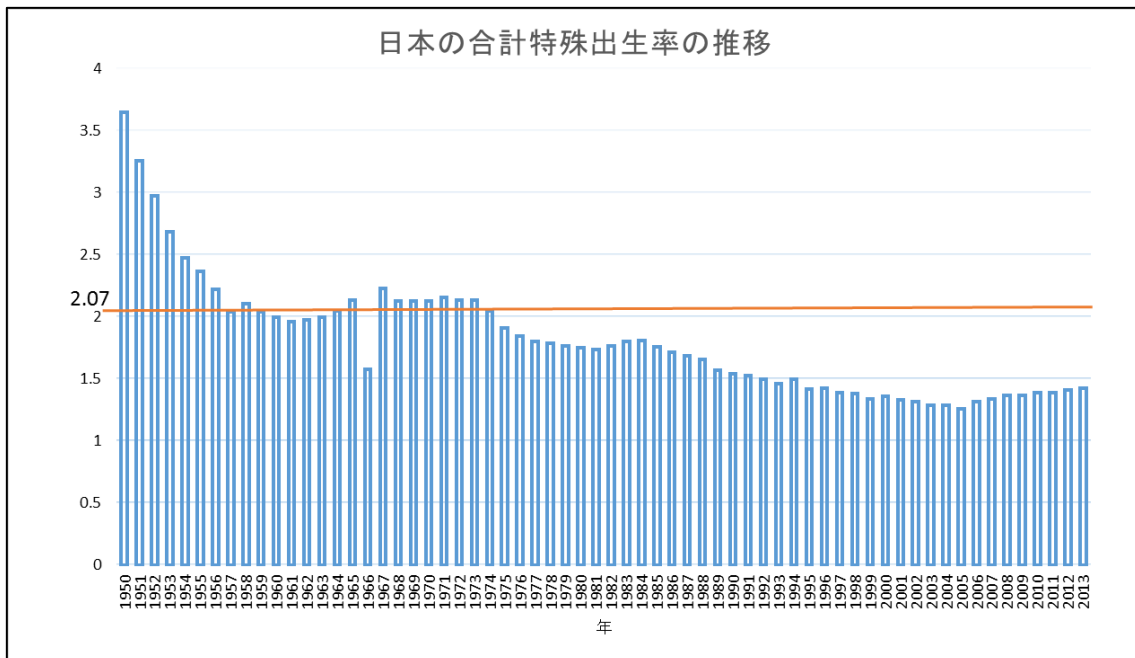
第1章 現状分析・問題意識

第1節 少子化の現状

第1項 日本の合計特殊出生率

少子化を表す指標としては、一般的に合計特殊出生率が用いられる。合計特殊出生率とは、その年の15歳から49歳までの女性が生涯に産む子どもの人数を表す値である。日本の合計特殊出生率は、過去最低を記録した2007年の1.26から徐々に回復し、2013年には1.43にまで上昇したが、いまだ人口置換水準⁵の2.07を下回る状況である。（図1参照）

図1：日本の合計特殊出生率の推移



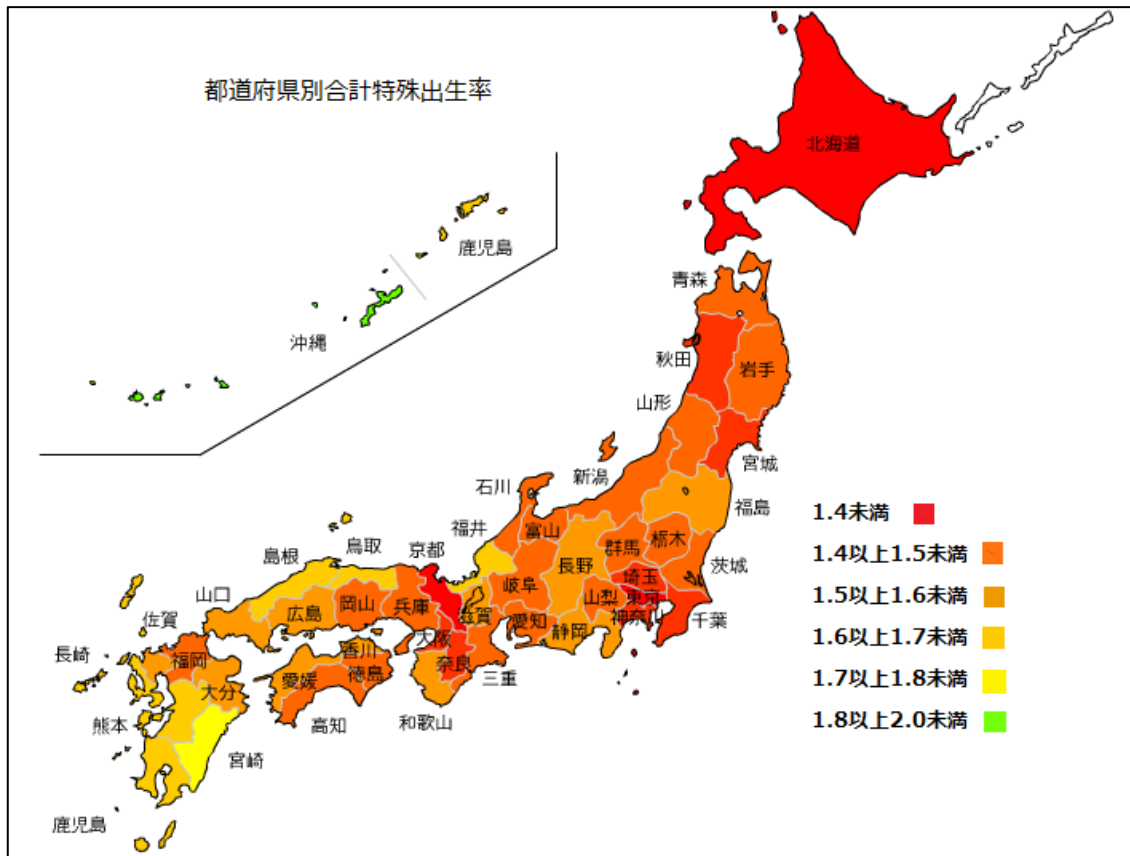
（資料出所：厚生労働省（2013）「人口動態調査」より筆者作成）

現状のまま出生率が人口置換水準を下回り続ければ、多くの地域で深刻な人口減少が進み、維持存続が危ぶまれる状況となる。都道府県別合計特殊出生率からも、地域差はある

⁵内閣府委員会調査室によると人口置換水準とは「合計特殊出生率がこの水準以下になると人口が減少することになる水準」とされている。

ものの、全国的に出生率が低いことがわかる。（図 2 参照）

図 2：都道府県別合計特殊出生率



（資料出所：厚生労働省（2013）「人口動態調査」より筆者作成）

この出生率の低下によって生じる問題は非常に多い。首相官邸（2000）「社会保障構造の在り方について考える有識者会議」でも、少子化の進行が生産年齢人口・労働力人口の減少や社会保障制度における現役世代の負担増加など、経済面、社会面で広く影響を与えることが指摘されている。したがって、少子化は、早急に解決されるべき問題であると考ええる。

第2項 少子化の要因

次に、少子化が進行する要因について考える。少子化を表す指標である出生率の低下の要因としては、雇用の不安定さ、結婚をめぐる問題、育児にかかる経済的負担、待機児童や育児休暇の取得率の低さといった育児制度の不十分さなどが挙げられる。

本稿では、中でも結婚をめぐる主な問題である未婚化・晩婚化に着目した。未婚化が進むと子供をもつ主体である夫婦の数が少なくなり、晩婚化が進むと年齢の問題から夫婦間で子供を産みにくくなる。そのため未婚化・晩婚化の進行は出生率低下を促し少子化の原因となると考えられる。戸田（2007）と三重県戦略企画部統計課（2013）でも、婚姻に関する指標が出生率に影響を与えていることが定量的に示されている。

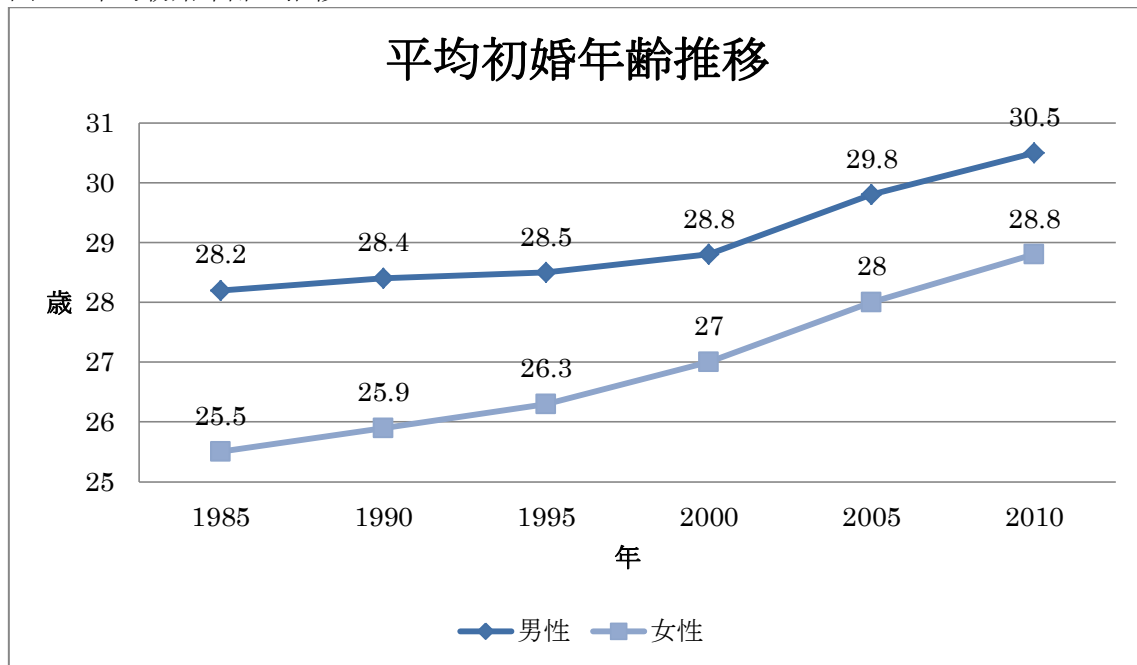
実際に政府の政策でも、従来の子育てや労働への支援に加え、出産の前段階の結婚に焦点を当てて政策を打ちだし始めている。このことは、非嫡出子割合が過去 50 年以上 1～2%と低い日本では、結婚夫婦間での出生数が多い事実からも、妥当だと考えられる。

以上より、本稿では少子化を考えるうえで、結婚の現状に着目することが重要と考える。よって、次節以降では結婚をめぐる現状について概観していく。

第2節 結婚をめぐる現状

本節では、未婚化・晩婚化を中心とした結婚をめぐる現状を概観する。晩婚化が進んでいることは、初婚年齢が男女ともに一貫して上昇を続けていることからわかる。（図 3 参照）

図 3：平均初婚年齢の推移

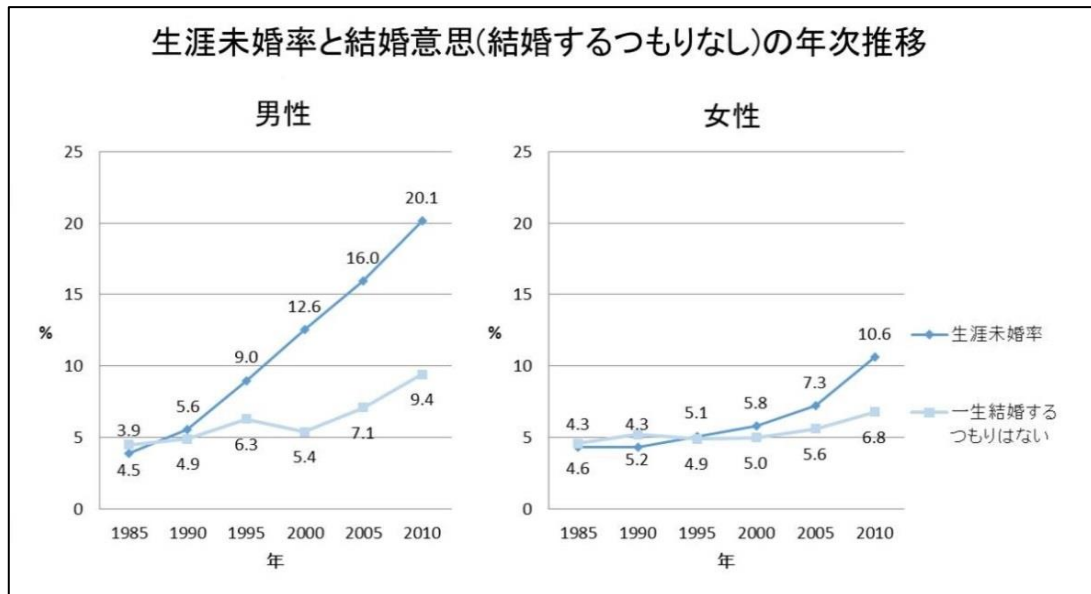


（資料出所：内閣府「平成 23 年版子ども・若者白書」より筆者作成）

次に、生涯未婚率⁶と結婚意思の推移を概観する。生涯未婚率の年次推移より、生涯を通じて結婚を経験しない人の割合が男女とも一貫して増えている。（図 4 参照）しかし、結婚の意思のある人は多い。「第 14 回出生動向基本調査」より、未婚者の生涯の結婚意思に関して、「一生結婚するつもりはない」と考えている人の値はいずれも 10 % 以下で長年推移し、「いずれ結婚するつもり」の人の値は 90 % 前後を長年推移している結果が得られ、多くの人が結婚願望を持っているということが言える。（図 4 参照）。

⁶国立社会保障・人口問題研究所によると、「生涯未婚率は、45～49 歳と 50～54 歳未婚率（配偶関係不詳を除く人口を分母とする）の平均値であり、50 歳時の未婚率を示す」とされている。

図 4：生涯未婚率の年次推移



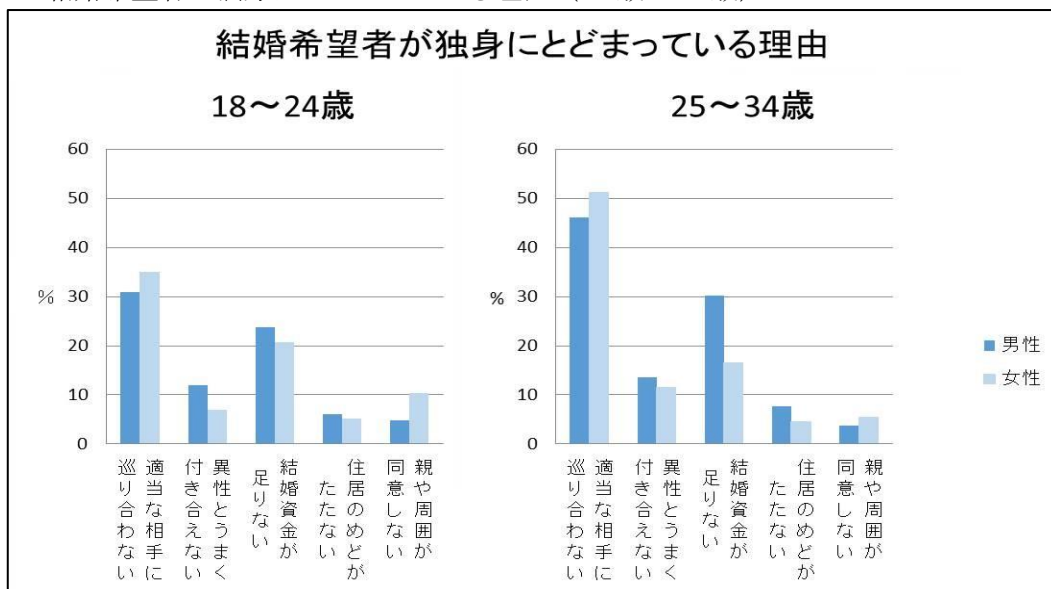
(資料出所：内閣府「平成 25 年版少子化社会対策白書」より筆者作成)

以上より、結婚できていない人が急激に増えているものの結婚したいと思っている人の割合は変わっていないことがわかる。

次に、結婚したい人が結婚できないでいる結婚阻害要因を概観する。「第 14 回出生動向基本調査」より、結婚できない理由として、年齢・性別を問わず「適当な相手にめぐり会わない」という回答が圧倒的に多いことがわかる。また、「結婚資金が足りない」、「住居のめどが立たない」という社会的要因の項目なども多くなっている。「異性とうまく付き合えない」という本人の気質に起因する阻害要因があるとともに、18～24 歳の比較的若い層では、「親や周囲が同意しない」など、本人に依らない部分で結婚が阻害されている現状もある。(図 5 参照)

次節では、以上のような、少子化・結婚に対する政府の政策について概観する。

図 5：結婚希望者が独身にとどまっている理由 (18 歳～34 歳)



(資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査」より筆者作成)

第3節 結婚支援政策の現状

第1項 政府の少子化対策

政府によるこれまでの少子化対策としては、子育て支援と労働支援が中心であった。しかし、首相官邸（2013）「少子化対策会議決定」において、今までの政策は不十分なものであったとし、「結婚・妊娠・出産」に係る課題について取り組み始め、結婚という視点が新たに政策に加わった。この取り組みの一環として、政府は 2013 年度補正予算において、「地域における少子化対策の強化」として 30.1 億円を充て、地方自治体に対して、地域の実情に応じた独自の先駆的な取り組みを支援する方針を示した。

また、与党自民党内には、2013 年「婚活・街コン推進議員連盟」が発足し、少子化のコンセプト「ゆりかごから墓場まで」を「出会いから墓場まで」に再定義すべきであると主張し、2020 年代に出生率 2.0 以上、未婚率を現状の 2 分の 1 以下、婚姻件数を 2 倍以上にすると目標を掲げた。

第2項 地方自治体の少子化対策

政府における議論に比べ、地方自治体における結婚支援政策の歴史は長い。1960 年頃から、過疎地域では「嫁不足」に陥ったため、結婚支援政策を始めた。1980 年頃には、海外から女性を呼び寄せなければならないほど過疎地域の嫁不足は深刻であった。そして、2000 年頃からは過疎地域にとどまらず、各地でも少子化・未婚化の解消を目的として、結婚支援政策が行われ始めた。

結婚支援政策と同様の取り組みは、民間の結婚支援会社等でも行われている。しかし、地方自治体の結婚支援政策の事業には、民間のものにはない特徴があると言える。1 つ目としては、地方自治体の結婚支援政策は、民間の取り組みと比較して入会費が無料であるなど安価であることが挙げられる。筆者の調べでは、民間の結婚支援会社 3 社の初期費用は 10 万円以上である。一方、地方自治体の結婚支援政策では、初期手続きにかかる費用は非常に安価であり、例えば「なら出会いセンター」では、独身証明書の提出のみで手続きが完了する。2 つ目としては、民間の会社が存在していない地域でも地方自治体は事業を行っていることが挙げられる。民間の会社では、主要都市などにしか拠点を置いていない場合が多いが、地方自治体では、離島や過疎地域など出会いの機会が必要であるものの、コストの面から民間の参入が難しい場所にも、積極的に結婚支援を行っているところもある。したがって、地方自治体の結婚支援政策は、料金やアクセスの問題で民間の取り組みには入会・参加できない人に対しても、結婚支援を行うことができることが特徴である。

第3項 政策の分類

各都道府県の結婚支援政策について調べていく中で、それらの政策は、お見合い事業、イベント事業、セミナー事業、サポーター事業、相談所事業の 5 つの事業に分類できると筆者は考えた。その上で、この 5 つの事業分類を基にして、全都道府県に電話でのヒアリング調査と、質問紙によるアンケート調査を行い、アンケート調査では 45 の都道府県から回答を得た。そして、香川県と奈良県には直接ヒアリング調査を行うことができた。ア

ンケート調査から得られたデータは、後述の分析において使用した。香川県と奈良県でのヒアリング調査は、定性分析として後述する。ここでは、5 つの事業の詳細について概観する。

1 つ目のお見合い事業とは、登録者のプロフィールから適当な相手を引き合わせ、1 対 1 でのお見合いをセッティングするものである。現在は 10 の都道府県で行われている。運営は主に各都道府県の委託先によってなされている。プロフィールを閲覧してお見合いを行うのは運営側に依るところが多いが、登録者が自らプロフィールを閲覧してお見合い相手を選ぶことができる都道府県もある。また、栃木県などでは、お見合い事業を運営する事業主と地域に古くからある結婚相談所、その他関連団体とも情報管理を一元化するなど、より効果をあげようとする取り組みもある。お見合い事業の利点として、成婚が報告されると退会となる仕組みであるため、正確に成婚数を把握できるということがある。

2 つ目のイベント事業とは、出会いの場を提供することを目的に、パーティをはじめとした様々なイベントを主催・支援するものである。現在は、結婚支援政策を行っているほとんどすべての都道府県で実施されている。数人規模のカフェなどでのお茶会や、数十人単位での体験型のイベント、数百人規模でのいわゆる街コンなど、その規模や種類は多岐にわたる。一年を通して多数のイベントが開催されており、青森県のように年間約 300 ものイベントが開催されている都道府県もある。都道府県としては、イベントを自ら主催することもあるが、主に情報提供やイベントの協賛・支援を行っている。情報提供とは、結婚支援政策に関する Web サイトやメールマガジンを使って、都道府県あるいは登録された外部団体が主催するイベントの情報を発信することである。イベントごとにカップルができるものの、ほとんどの都道府県でカップルのその後の進展や成婚できたかを把握できるまでには至っていないのが現状である。

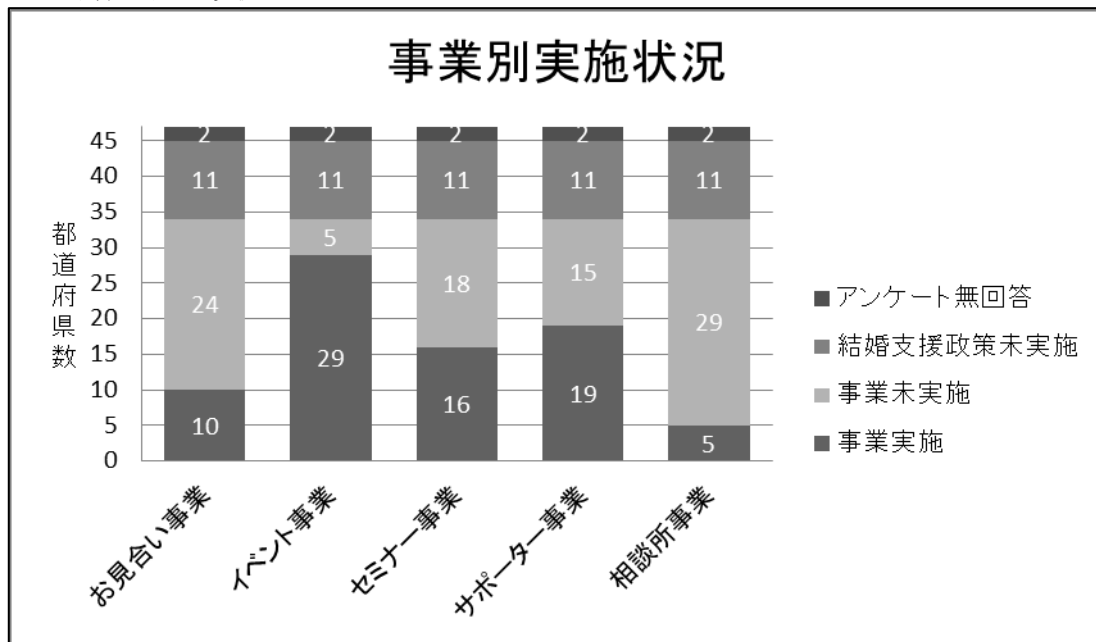
3 つ目のセミナー事業とは、未婚者やその親、学生などを対象とした、結婚に関する各種セミナーやフォーラム、勉強会等のことである。現在は、16 の都道府県で実施されている。未婚者に対しては、最近の結婚事情や、結婚活動におけるテクニックの指南など行うものである。また、学生に対しては、ライフデザイン・ライフプランニングなどのセミナーを行っており、早い時期から結婚に対する意識付けを行っている。

4 つ目のサポーター事業とは、結婚支援政策を支援する団体や個人を募集・認定するものである。現在は 19 の都道府県で行われている。団体サポーターとして認定された各都道府県の企業や NPO などは、イベント事業などの際に、開催場所を提供したり、各都道府県と協力して運営を行ったりしている。愛媛県では、約 1000 社の企業が、団体サポーターとして事業の運営をサポートし、また企業で働く独身の社員に結婚支援政策の事業を紹介して参加者を増やすことで、その実施効果を拡大させている。個人サポーターは、各地域でボランティアとして、未婚者の出会いや結婚の相談・仲介、各種イベントの PR などを担っている。都道府県からの認定を受け、いわゆる仲人さんとしての役割を担っており、上述のお見合い事業やイベント事業へのサポートを、参加者側により近い距離から行っている場合が多い。

5 つ目の相談所事業とは、都道府県内の各地域に設置された、出会い・結婚等の相談ができる相談所のことである。現在は、5 の都道府県で設置されている。市町村が主体となって地域において設置・運営するケースもあれば、近年の都道府県の取り組みをより地域密着で行うことを目的に、都道府県が新たに設置したケースも存在する。いずれにおいても、地域におけるお見合い事業やイベント事業、サポーター事業などを運営・補助するとともに、地域の未婚者の出会いや結婚の相談ができる場所としての役割を担っている。

下の図は、各事業の実施状況をまとめたものである。（図 6 参照）

図 6：事業別実施状況



(都道府県へのアンケート調査より筆者作成)

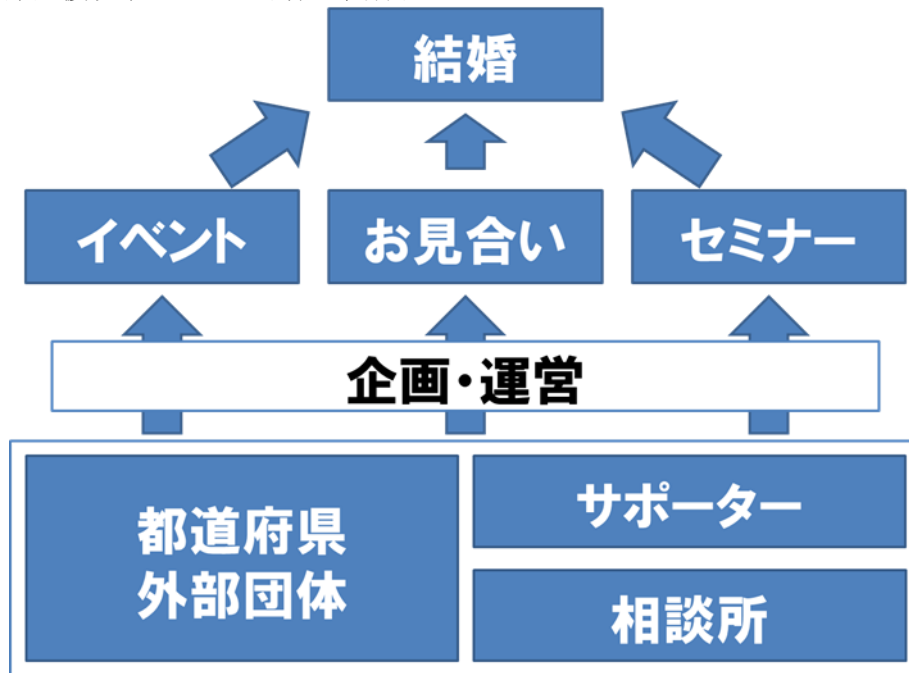
第4項 政策運営の仕組み

次に、5つの事業の運営の仕組みについて概観する。結婚支援政策の実施は、主に青年課、家庭課、少子化対策課などが担当しており、外部に委託している場合もある。外部に委託している場合は、都道府県の結婚支援政策の予算の一部が各事業の運営を中核的に担う組織に移譲されている。いずれの場合も、Web ページ上で未婚者に対してはお見合い事業やイベント事業に関する情報を発信したり、地域住民にサポーター登録を呼びかけたり、イベントを行う外部団体にイベントへの支援・協賛を求めたりしている。メールマガジンによってイベントの情報を定期的に提供している場合も多い。

結婚支援政策の財源としては、都道府県自体の予算に、2013 年から国から交付される地域少子化対策強化事業交付金加わった。これは、先述の「地域における少子化対策の強化」事業の一環で交付されているもので、結婚支援政策の中では、セミナーの開催・サポーターの認定・結婚相談所の設置などに活用することができる。

下の図は、以上の 5 つの事業のそれぞれの関係性を表したものである。現状分析から、結婚支援政策の 5 つの事業のうち結婚に直接的に結びつき得るのは、イベント事業・お見合い事業・セミナー事業であり、サポート事業や相談所事業はイベントやお見合いやセミナーの企画・運営を行っており、結婚へ与える影響は間接的であるといえる。(図 7 参照)

図 7：結婚支援政策の 5 つの事業の関係性



(筆者作成)

第4節 本稿の研究対象と問題意識

以上の現状分析を踏まえ、筆者は、適当な相手にめぐり会わないことで、結婚したいのにできない人が増加していることに問題意識を持ち、その解決のために現在行われている、出会いに着目した結婚支援政策に焦点を当てる。

結婚支援政策は、都道府県や市町村で行われているが、中でも都道府県の行う結婚支援政策について研究する。本来都道府県は、市町村に比べて規模が大きいため、住民に合わせた政策の実施が難しい。しかし、近年都道府県で結婚支援政策の実施が広がっており、個人の問題である出会いの問題に対して都道府県レベルでの結婚支援政策が効果的なのかを、本稿を通して明らかにしたいと考えた。

また、結婚をめぐる主な問題としては未婚化・晩婚化が挙げられているが、本稿では、結婚支援政策が未婚化の解消に有効であるかに着目する。ヒアリング調査によると、現在都道府県では政策を行う目的を、晩婚化ではなく主に未婚化の解消に絞っていることがわかった。晩婚化の解消を目指すには、年齢別に分けて結婚支援政策を行う必要があるが、行政の性質上、年齢制限を設けた政策を行うことが難しいということがその理由である。また、未婚化対策と晩婚化対策の違いは政策の対象年齢を限定するか否かというのが主な違いであり、晩婚化対策のために対象年齢を限定した場合でも、政策における各事業形態や運営方法については未婚化対策との本質的な違いはないと考える。したがって、現在未婚化対策として行われる政策が未婚化の解消に効果があれば、晩婚化の解消にも寄与すると考えられ、本稿では、結婚支援政策の成果を、未婚化の解消に寄与しているか否かで測ることを分析の目的とする。

したがって本稿では、結婚したいができないでいる人に対して出会いのきっかけを与えることを目的とした都道府県の結婚支援政策が、未婚化の解消に効果があるのかということ进行分析する。そしてその分析結果をもとに、より有効な結婚支援政策を提言する。

第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

第1節 先行研究

少子化の現状に関して、本稿では戸田（2007）を用いた。出生率の低下や少子化の問題点として、社会保障制度の維持が困難になることを挙げ、さらに少子化の問題が、家族関係の深刻な問題をはらんでいることを指摘している。戸田は、日本の長期の不況と出生率の関係を見る一方で、家族政策にも目をむけ、家庭の現状と出生率の関係についても言及している。定量分析では結婚の現状に関する変数が用いられ、複数のモデルで女性の初婚年齢は合計特殊出生率に対し、負に有意となる結果が得られている。

合計特殊出生率と婚姻率の関係に関して、三重県戦略企画部統計課（2013）「各種統計指標による少子化の要因分析」を用いた。ここでは、47 都道府県の合計特殊出生率と未婚率の重回帰分析を行っており、未婚率は合計特殊出生率に対し、負に有意な結果が得られている。このことから、合計特殊出生率に対して、結婚が非常に大きな意味を持つことがわかる。

結婚の意思決定に関する先行研究は、定性的な論文もしくは、個人標本データに従った分析を用いるものが多く、個人の特性がどのように結婚に影響を及ぼすかについて研究した論文が多い。そのような中、マクロデータを用いた分析を行ったのが、北村・宮崎（2009）の論文である。この研究では、市町村データを用いて過疎市町村における結婚促進策が結婚に及ぼす効果を分析している。この研究における結婚促進策とは、過疎市町村における結婚したカップルに対し結婚祝い金を支給するものである。分析より、結婚促進策が年齢別の男性の結婚経験率に対し、20～24 歳と 30～34 歳において正に有意、35～39 歳では有意でなく、年齢別の女性の結婚経験率に対して、すべての年代で有意でない結果が得られている。この論文はマクロデータを使用しており、男女の出会いのきっかけなどを与える結婚支援政策の効果を分析したい本稿において、変数の選択の参考としている。

第2節 本稿の位置づけ

本稿では、以上の先行研究を参考に、男女の出会いのきっかけの提供などを目的とした各都道府県の結婚支援政策が、未婚化の解消に効果があるかを検証する。また、様々な結婚支援政策の手法においてどの手法が効果的なのかを分析により明らかにする。そして、未婚化の解消に対して有効な結婚支援政策の提言を行うことをねらいとしている。未婚化に関する研究は多くあるが、都道府県が行う結婚支援政策が未婚化の解消に効果があるのかを測った論文は、筆者の調べる限り存在しない。したがって、本稿は新規性があり、分析より導かれた未婚化の解消に有効な結婚支援政策は、各都道府県にとって価値のあるものになると考える。

第3章 分析

第1節 結婚支援政策についての定量分析

第1項 分析の概要

本節では、都道府県の行う結婚支援政策が未婚化の解消に効果があるのかについて、パネルデータ分析⁷を行う。被説明変数に婚姻率⁸を置き、7つのコントロール変数とエリアダミー、結婚支援政策変数・結婚支援政策ダミーを説明変数に用いている。本分析で用いるデータは、2003年から2013年の11年間の都道府県データ⁹である。ブライダル総研（2011）によると、パーティやイベントで知り合ってから結婚に至るまでの期間の中央値は、1年～1年半未満である。したがって、結婚支援政策変数・結婚支援政策ダミーに関する変数については1年のラグを取っているため、2002年から2012年のデータを用いて分析を行っている。以下がモデル式と変数名である。

● モデル式

$$Y_{it} = \beta_0 + \beta_1 X_{1it} + \beta_2 X_{2it} + \beta_3 X_{3it} + \beta_4 X_{4it} + \beta_5 X_{5it} + \beta_6 X_{6it} + \beta_7 X_{7it} + \beta_8 X_{8it-1} + \beta_9 D_{1it-1} + \beta_{10} D_{2it-1} + \beta_{11} D_{3it} + \beta_{12} D_{4it} + \beta_{13} D_{5it} + \beta_{14} D_{6it} + \beta_{15} D_{7it} + \beta_{16} D_{8it} + u_{it} \\ (t=2003\sim 2013, i=1\sim 45)$$

● 変数名

Y=都道府県別婚姻率（全国値からの乖離）

X₁=男性所得

X₂=女性所得

X₃=男性就業割合

X₄=女性就業割合

X₅=男女比

X₆=人口密度

X₇=地価

X₈=セミナー実施回数

D₁=イベント事業ダミー

D₂=お見合い事業ダミー

⁷Breusch and Pagan 検定において変量効果モデルが採択され、Hausman 検定において変量効果モデルが採択されたため、変量効果モデルを採択した。

⁸ ここでの婚姻率は、日本全体での傾向を考慮するために、各都道府県の婚姻率から全国平均の婚姻率を減じた変数を使用している。

⁹ 2県からアンケートへの回答を得られなかったため、45都道府県データである。

$D_{3\sim 8}$ =エリアダミー
 u =誤差項

第2項 変数の選択および仮説

● 被説明変数

都道府県別婚姻率（全国値からの乖離）

各都道府県の婚姻率から日本の全国平均婚姻率を引いたものを変数として使用している。

● 説明変数

男性所得・女性所得

この変数は男女の所得水準を表す変数である。「第 14 回出生動向調査」によると、一定割合の男女が結婚相手に求めるものとして、経済力を挙げている。男女とも所得が高ければ、将来における生活の安定性が、所得が低い場合よりも増すことが考えられ、婚姻率に正の影響を与えると考えられる。

男性就業割合・女性就業割合

この変数は男女の就業割合¹⁰を表す変数である。都道府県別労働者数と農業従事者数の和を 15 歳以上人口で割って算出している。男女とも就業しているほうが、男女の出会いの機会が増えるため、婚姻率に正の影響を与えると考えられる。

男女比

この変数は都道府県内での男女の偏りを表す変数である。都道府県内人口における男性人口を、女性人口で除して算出した。都道府県内における男女比の偏りの影響を排除するために、この変数を用いる。この値が 1 から離れるほど、男女の偏りがあることを示している。日本においては、婚姻は 1 対 1 の男女の組によって行われるため、この値が 1 に近づけば、婚姻率に正の影響を与えると考えられる。

人口密度

この変数は都道府県内人口を都道府県面積で除した変数である。人口密度が高ければ、より異性に会える確率が上がると考えられる。したがって、この変数は婚姻率に正の影響を与えると考えられる。

地価

この変数は各都道府県の平均地価を表す変数である。住環境の影響を考慮するために、この変数を使用している。「第 14 回出生動向調査」によると、「住宅のめどがたたない」ことが阻害要因として挙げられている。地価が高ければ高いほど、その場所における住宅費用が高くなり、住宅購入が困難になる。したがって、地価は婚姻率に負の影響を与えると考えられる。

エリアダミー

¹⁰就業にかかわる変数に関して北村・宮崎（2009）では、国勢調査のデータを用いて算出しているが、本稿では男女別かつ各年の就業割合を得るために、都道府県別労働者数と農業従事者数の和を 15 歳以上人口で割って算出している。

この変数は日本全国を 7 つのエリアにわけたダミー変数である。北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の 7 つの地域である。「第 14 回出生動向調査」の指標によると、以上の 7 区分にわけた地域にしたがって、統計を発表している。「第 14 回出生動向調査」は結婚に関する指標を扱っているため、この 7 区分を採用した。この調査によると、結婚できない理由のなかで、「親や周囲が同意しない」という項目が挙げられている。したがって、それぞれの地域において、結婚観の違いが婚姻率に影響を与えていることが考えられる。その影響を排除するために、エリアダミーを用いた。

結婚支援政策変数・結婚支援政策ダミー¹¹¹²

・セミナー実施回数

この変数は各都道府県におけるセミナーの実施回数を表す変数である。セミナーを実施することで、未婚者の結婚に対する気運を高めることができると考えるため、婚姻率に正の影響を与えると考えられる。

・イベント事業ダミー

この変数は各都道府県におけるイベント事業を行っているかを表す変数である。実施していれば 1、していなければ 0 とした。イベントを行うことで、異性に出会う機会が増えることが考えられるため、婚姻率に正の影響を与えると考えられる。

・お見合い事業ダミー

この変数は各都道府県におけるお見合い事業を行っているかを表す変数である。実施していれば 1、していなければ 0 とした。お見合い事業を行うことで、異性に出会う機会が増えることが考えられるため、婚姻率に正の影響を与えると考えられる。

変数の出所と基本統計量は以下の通りである。（表 1、表 2 参照）

表 1：変数の出所

変数	出典
婚姻率	厚生労働省 人口動態調査
男性所得	厚生労働省 賃金構造基本統計調査
女性所得	
地価	国土交通省 土地総合情報ライブラリー 都道府県地価調査
男性就業割合	厚生労働省 賃金構造基本統計調査(H22以降は短期労働者数を除く一般労働者集計分)
女性就業割合	
人口密度	厚生労働省 人口動態調査/国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調
男女比	厚生労働省人口動態調査
セミナー実施回数	筆者作成のアンケート調査
イベント事業ダミー	
お見合い事業ダミー	

(筆者作成)

¹¹本稿では結婚支援政策を、お見合い事業、イベント事業、セミナー事業、サポーター事業、相談所事業の 5 つの事業に分類している。ただし現状分析からわかるように、サポーター・相談所は県・外部団体と共に、お見合い、イベント、セミナーを企画・運営するものとして位置付けることができるので、サポーター事業・相談所事業の婚姻率に対する影響は間接的なものになると考えられる。したがって、この分析では説明変数としては用いていない。

¹²本稿で行ったアンケートにおいて、各都道府県における相談所設置数、セミナー実施回数とともに、イベント実施回数、お見合い事業実施回数も調査している。しかし、都道府県によってはイベント実施回数、お見合い実施回数を把握していない都道府県も多く、事業の開始年しかわからない都道府県があった。したがって、データの制約の関係から、イベント事業、お見合い事業に関してはダミー変数をとった。

表 2：基本統計量

変数名	平均	標準誤差	標準偏差	最小	最大	合計	標本数
婚姻率(全国平均値からの乖離)	-0.42162	0.0259	0.576248	-1.7	1.6	-208.7	495
男性所得	332.702	1.542844	34.32612	259.2	449.2	164687.5	495
女性所得	225.5224	0.99784	22.20053	185.1	317.9	111633.6	495
男性就業割合	0.317319	0.003123	0.069472	0.161771	0.518948	157.073	495
女性就業割合	0.17465	0.00214	0.047612	0.076503	0.328063	86.4516	495
男女比	0.930478	0.001704	0.037916	0.872063	1.023613	460.5866	495
人口密度	658.0889	52.48436	1167.703	69	6038	325754	495
地価	55476.36	2373.127	52798.75	15300	360500	27460800	495
セミナー実施回数	0.387879	0.125502	2.792242	0	31	192	495
イベント事業ダミー	0.240404	0.019226	0.427761	0	1	119	495
お見合い事業ダミー	0.064646	0.011064	0.24615	0	1	32	495

(筆者作成)

第3項 推定結果と解釈

推定結果は以下の表のとおりである。(表 3 参照)

表 3：推定結果

変数名	係数	P値	結果まとめ	
男性所得	-0.011197	0.375		
女性所得	0.021406	0.202		
男性就業割合	1.992222	0.000	+	***
女性就業割合	-4.114453	0.000	-	***
男女比	10.08645	0.000	+	***
人口密度	0.0000415	0.453		
地価	3.80E-06	0.003	+	***
セミナー実施回数	0.0077532	0.062	+	*
イベント事業ダミー	0.0627951	0.074	+	*
お見合い事業ダミー	-0.66814	0.249		
東北ダミー	-0.646006	0.001	-	***
関東ダミー	-0.909122	0.000	-	***
中部ダミー	-0.662041	0.001	-	***
近畿ダミー	-0.529688	0.006	-	**
中国・四国ダミー	-0.420105	0.022	-	**
九州・沖縄ダミー	0.1007362	0.586		
定数項	0.0627951	0.074		
	R ² =0.8015			*:10 %有意
Breusch and Pagan検定	χ ² =137.14 (0.0000)			** :5 %有意
Hausman検定	χ ² =7.89 (0.5456)			***:1 %有意

(筆者作成)

以上の結果から、イベント事業についての変数とセミナー事業についての変数は婚姻率に対して、仮説と同じく正に有意であるという結果が得られた。一方、お見合い事業に関する変数は有意でないという結果が得られた。これはお見合い事業の性質に起因するもの

だと思われる。「第 14 回出生動向基本調査」によると、男女とも 95 %以上の人が「人柄」という項目を結婚相手の条件として考慮・重視する条件に挙げている項目である。お見合いは第三者によるマッチングであり、当事者自身が相手の「人柄」を考慮して、好きな相手を選べるシステムではない。したがって、お見合い事業では最も重視される「人柄」が当事者間でみえにくいと予想される。そのため、お見合い事業に関する変数は有意でないという結果が出たのではないかと考えられる。

また、男女とも所得は婚姻率に対して、有意となる結果は得られていない。一方、婚姻率に対して、男性の就業率が正に有意、女性の就業率が負に有意となっている。山田（2009）では、女性が男性の収入に頼って生活をするという家庭内の性別役割分業などの状況が変わっていないことを指摘している。したがって、男性は女性に外で仕事に出ず、家で家事をしてもらうことを期待すると考えられ、女性に関しては、所得が有意でなく、就業率が負に有意となる結果が得られたと考えられる。男性に関しては、現在の所得が低かったとしても、就業していれば、将来上昇することが考えられるため、女性は男性の現在の所得水準に関係なく、結婚すると考えられる。したがって、男性において、所得が有意でなく、就業率が正に有意となる結果が得られたと考えられる。

地価が私たちの仮説に反し、婚姻率に対し正に有意となる結果が得られた。これは、住宅に関する指標が、婚姻率に影響を与えていないことを示しているのではなく、地価が高い場所は結婚できるような環境があると考えられるため、婚姻率に対して正に影響しているのだと考えられる。

第2節 ヒアリング調査による定性分析

定量分析と並行して、香川県で開催された「親世代向け結婚応援シンポジウム」に参加し、香川県健康福祉部子育て支援課と奈良県からの委託によって結婚支援政策を行っている「なら出会いセンター」に直接調査を行った。

その中で、イベント事業の課題として、参加者の消極性により、カップルになれない人が多い、カップルとなっても成婚に繋がらない人が多いこと、セミナー事業の課題として、インプットに留まるため実践的でないということがわかった。カップルになれない人がいることの大きな原因としては、参加者のコミュニケーション力の低さや異性との接し方についての知識不足により、参加者が意中の人に話しかけられないということが挙げられていた。また、カップルとなっても成婚に繋がらない人が多いという悩みに関しては、気弱さや知識不足のためデートに誘えないこと、デートに適した場所が分からないこと、カップル同士での会話の仕方が分からないことにより、カップルとなっても継続的な関係を築けないということが原因として挙げられていた。

また、各都道府県の中には、イベントを地域の企業と協力して行ったり、イベントの内容を地域性のあるものにしたりすることで、地域の活性化にもつながっている場合が多いことがわかった。

第4章 政策提言

第1節 政策提言の方向性

前章の定量分析の結果、セミナー事業とイベント事業の実施は未婚化の解消に効果があることがわかった。そして定性分析の結果、イベント事業の課題として、参加者の消極性により、「1.カップルになれない人が多い」、「2. カップルとなっても成婚に繋がらない人が多い」という 2 点と、セミナー事業の課題として、「インプットのみに留まるため実践的でない」ということがわかった。

したがって、定量分析より未婚化の解消に効果があると明らかになったイベント事業やセミナー事業に焦点を当て、「結婚を望む人が結婚できることで、出生率が上昇し、少子化が解消される社会」というビジョンの実現のために、定性分析で得た知見を合わせて以下の政策提言を行う。

- I. イベントの事前サポートの推進
- II. イベントの事後サポートの推進

第2節 政策提言

第1項 イベント事業の現状

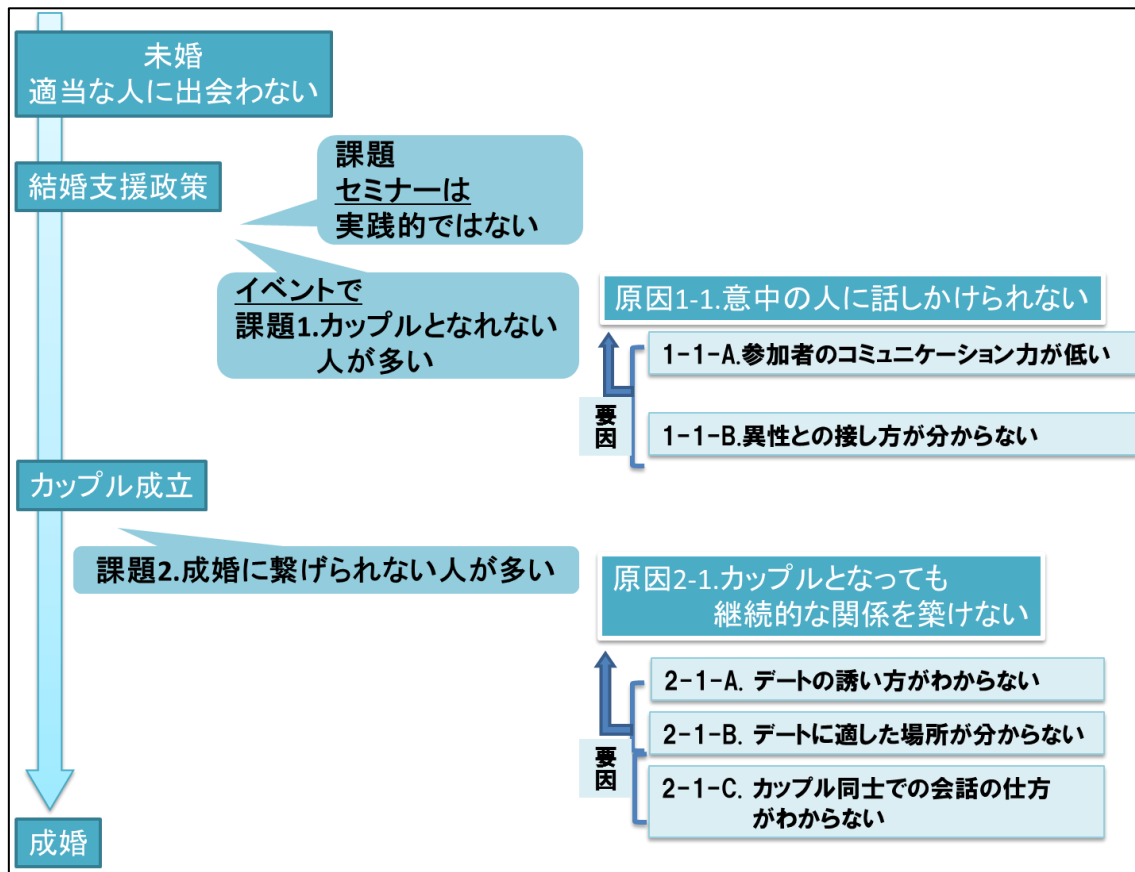
イベント事業は、結婚支援政策を行っているほとんどの都道府県で実施されている。イベント事業の利点としては、多くの人を会場に集めて開催するため一回の開催で複数組のカップルの成立に繋がること、事前に会う相手が決められたお見合い事業とは違って当日に多くの人と実際に接しながら相手を選べること、各都道府県のもつインフラや施設等を使うなど地域活性化に繋がることが挙げられる。

しかしながら、イベント事業の課題として、「1.カップルになれない人が多い」、「2. カップルとなっても成婚に繋がらない人が多い」という 2 点が挙げられ、イベント開催による交際や成婚への効果が十分に発揮されていないということが、香川県へのヒアリング調査より明らかになった。「1.カップルになれない人が多い」という課題に関しては、「1-1.意中の人に話しかけられない」ということが原因としてあり、1-1 に関して、「1-1-A.参加者のコミュニケーション力が低い」ことや、「1-1-B.異性との接し方が分からない」という 2 点が要因として挙げられていた。また、「2.カップルとなっても成婚に繋がらない人が多い」という課題に関しては、「2-1.カップルとなっても継続的な関係を築けない」ということが原因としてあり、2-1 に関して、「2-1-A.気弱さや知識不足のためデートに誘えない」こと、「2-1-B.デートに適した場所が分からない」こと、「2-1-C.カップル同士の会話の仕方が分からない」という 3 点が要因として挙げられていた。（図 8 参照）

第2項 セミナー事業の現状

セミナー事業は、コミュニケーションやファッションなどの外見、ライフプランなどについて専門家が講義する催しなどであり、実施状況は結婚支援政策を行っている都道府県の中でも約半分にとどまっている。この事業には、大規模な人数を対象に開催できる、参加者が気軽に知識を得られる、国からの地域少子化対策強化交付金を活用できるという3点から、各都道府県としては実施しやすいなどといった利点がある。しかし一方で、セミナーはインプットのみに留まり実践的でないという問題が指摘されている。（図8参照）

図8：イベント事業・セミナー事業の課題まとめ



（筆者作成）

第3項 政策提言 I：イベントの事前サポートの推進

上記の課題のうち、イベントにて「1. カップルになれない人が多い」、セミナーが「インプットのみに留まり実践的でない」という課題を解決するため、「イベントの開催前にセミナーを実施し、イベント前のサポートを行う」ことを提言する。セミナーでコミュニケーションに関する知識を提供し、その実践の場としてイベントを開催することで、意中の相手に話しかけることへの参加者のハードルが下がり、カップルになる人が増えると考えられる。

i) セミナーの内容に関する提案

多種多様な内容で開催されているイベントの成果を拡大させるため、「1-1.意中の相手に話しかけられない」という問題や、その要因である「1-1-A.参加者のコミュニケーション力の低さ」、「1-1-B.異性との接し方がわからない」といった問題を解消することに焦点を当てたセミナーを、イベントの直前に行うことを提案したい。具体的には、直後のイベントで活用できそうな、異性の心理の理解、話し方・話の聴き方などといったコミュニケーションに関する内容を提案する。

開催形態に関しても、以下の2通りのものを考案する。1つ目は男女別のもの、2つ目は男女混合のグループワーク形式のものである。前者は、異性の目を気にすることなく、知識を得てイベントで活用することができるというメリットがあり、後者には、イベント前のアイスブレイクになるという利点がある。

提言内容に似た取り組みとして、JA 松本が未婚者を対象にイベントを開催する前にセミナーを行った例がある。イベントを行う前に、セミナーでコミュニケーションやファッションについて講義することで、参加者の自発的な意識改革を促し、イベント内でのカップル成立の増加に繋がった結果が得られている。

また、アンケートから結婚支援政策を行っている都道府県のうち、セミナー事業を実施している都道府県は約半分にとどまることがわかっている。セミナー事業は地域少子化対策交付金の対象事業となっているため、都道府県は交付金を申請することでセミナー事業開催のための財源の確保ができる。よって、セミナー実施のハードルは低いと考える。

ii) 各都道府県の取り組みの情報共有の仕組み作りに関する提案

現状分析でみたように、イベント事業を実施している都道府県に比べ、セミナー事業を行っている都道府県は少ないため、セミナー開催のノウハウがない都道府県は多いと考えられる。しかし、現在他の都道府県のセミナー事業の実施内容や実施状況を一括して知る手立ては存在しない。また、イベント事業や他の事業でも同様に、どのような手段で効果があがったかなどの情報を一括して得ることはできない。そこで、都道府県がすでに実施した事業の内容や結果など共有できるように、「結婚支援政策の取り組み状況やその内容、結果を共有するための仕組みをつくること」を内閣府に提言する。

具体的には、結婚支援政策の各事業の利用者数や、セミナーやイベントなどの内容、イベントやお見合いの実施によるカップル成立数や成婚数などを、内閣府が全都道府県統一の様式の表などにまとめてホームページで公開し、それを各都道府県も自身のホームページに掲載することを考案する。

情報共有のシステムがないため、京都府健康福祉部少子化対策課や「なら出会いセンター」でも手間をかけて調べていた。現段階では情報公開が不十分であるため、他の都道府県の取り組みを参考にした、より良い政策の実現が阻害されていると考える。本稿においても、各都道府県の細かな取り組みの内容まで調べたうえで、具体的にどのような内容の事業が未婚化の解消に寄与しているのかを分析する考えであったが、必要な情報の収集ができず断念することとなった。したがって、より有効な結婚支援政策の実現のためには、各都道府県の情報を共有するシステムを整備することは不可欠であると考ええる。

iii) 地域少子化対策強化交付金のイベント事業への活用推進に関する提案

イベント事業に関して、現在は地域少子化対策強化交付金の対象事業となっていないが、定量分析よりイベントの実施は未婚化の解消に効果があることが分かったことから、地域少子化対策強化交付金を活用できるようにすることを内閣府に対して提言する。これにより、都道府県においてイベント事業への障壁が低くなり、実施しやすくなることが考えられる。

第4項 政策提言Ⅱ：イベントの事後サポートの推進

第1項で取り上げたイベント事業の課題のうち、「2. カップルとなっても成婚に繋がらない人が多い」という課題に対しては、「イベント後の参加者へのサポートの推進」を、各都道府県に提言する。

サポートは交際のアドバイスや後押しをするものである。現在、お見合い事業においてサポーターなどと呼ばれるボランティアがそうした役割を担っている都道府県がある。「2. カップルとなっても成婚に繋がらない人が多い」の原因として、「2-1. カップルとなっても継続的な関係を築けない」ことがわかっている。2-1の要因としては、「2-1-A. 気弱さや知識不足のためデートに誘えない」こと、「2-1-B. デートに適した場所が分からない」こと「2-1-C. カップル同士での会話の仕方が分からない」ことなどがわかっている。そこで本稿では、以下のようなサポートの方法を提案したい。

i) サポーターをカップル・参加者に割り当てる

これまででは、お見合い事業などにおいてのみ、事業の利用者へのアドバイスや後押しを行っていた「サポーターを、イベント事業で成立したカップルすべてに付ける」ことを提言する。これにより、イベント参加者は、サポーターからデートへの誘い方や都道府県内のデートスポットについてアドバイスをもらったり、サポーターの仲介のもと次回会う機会を設定したり、カップル間のコミュニケーションの手助けを受けることができる。

ただしプライバシーなどの問題に留意する必要があるため、カップルがサポーターの割り当てを拒否した場合には強要せず、個人情報の管理を徹底するという前提がない限りはサポートの実施はしないこととする。

また、イベントでカップルの成立に至らなかった人の中でも、希望する者にはサポーターを割り当てることを提案する。この場合は、「イベント中にカップルとなったり連絡先を交換したりはできなかったが、気になる人がいる」などといった悩みに対して、サポーターが仲介することで、双方の気持ちを尊重しながら、連絡先の交換や再会に導くなどのサポートを行う。

現在、9 都道府県が個人のサポーター活用している。例えば、兵庫県ではボランティアとして 500 人以上のサポーターが活動しており、他の都道府県でも多くのサポーターがボランティアで活動している。また、茨城県では成果をあげたサポーターを表彰するなど、活動促進のためにインセンティブの付与も行っている。したがって、この政策を実現するにあたり、ボランティアを活用することでコストを抑えながら、活動のインセンティブをうまくつけることで、費用対効果の大きい政策となる。

ii) セミナーやホームページ、メールマガジンを使ったサポート

「イベント直後のセミナーや、ホームページ・メールマガジンなどを活用した、積極的な情報発信によるサポート」を提言する。カップルとして成立した参加者に対しては、主に次のデートの誘い方や交際する上でのテクニック、都道府県内のデートスポットなどを紹介し、「2-1. 継続的な関係を築けない」という悩みを解消することに繋げる。一方で、カップル成立に至らなかった参加者に対しては、次のイベントの情報を紹介するなどといったことも考案する。

ホームページでのデートスポットの紹介に関しては、すでに佐賀県くらし環境本部こども未来課が運営する「418 プロジェクト」などにおいてすでになされている。交際する上でのテクニックなどについても、福井県健康福祉部子ども家庭課が運営する「福井県婚活応援ポータルサイト ふくい婚活カフェ」などで、アドバイスという形で掲載されている例がある。また、メールマガジンの配信やセミナーの開催に関しては、これまでも多くの自治体で実施されてきた。したがって、セミナーやホームページ、メールマガジンを使ったサポートは実現可能であると言え、これによりイベント事業の実施による成果の拡大が

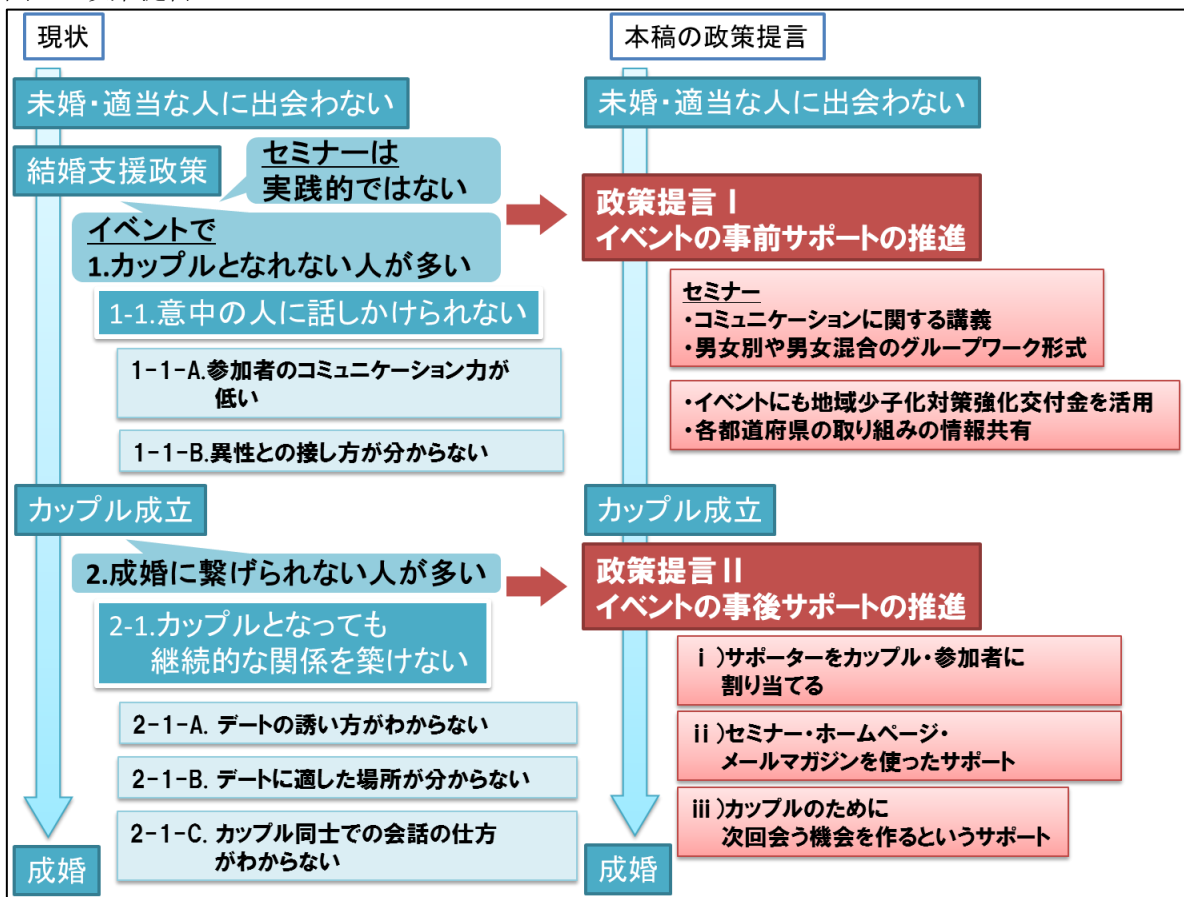
見込めると考える。

iii) カップルのために次回会う機会を作るというサポート

「2-1-A.気弱さや知識不足のためデートに誘えない」こと「2-1-B.デートに適した場所が分からない」などから、イベント時にカップルとして成立しても、次に会うことがないまま別れてしまい、成婚につながらないこと現状がある。したがって、イベント開催側が、「成立したカップルを再会へ導く機会を提供すること」を提言する。具体的な方法としては、イベント開催時にデート場所の優待券を配ること、イベントで成立したカップルを集めたイベントを開催することが考えられる。優待する場所やイベントを行う場所としては、各都道府県立の施設・インフラなどや、地域工芸の体験工房、結婚支援政策に協賛している企業のもつ施設などが挙げられる。優待券の配布とカップルを対象としたイベントの開催のいずれの場合も、来訪による経済効果が見込める。したがって、これらの提言は地域活性化に繋がることが期待でき、現状で述べた「インフラなど各都道府県のもつ施設等を使うなど地域活性化に繋がる」というイベント事業の利点をさらに強めることも見込める。

以下の図は政策提言の概要をまとめたものである。（図9参照）

図9：政策提言まとめ



(筆者作成)

おわりに

本稿では、「結婚を望む人が結婚できることで、出生率が上昇し、少子化が解消される社会」というビジョンを掲げた。それに基づき、都道府県によって行われている結婚支援政策に着目し、それをより効果的に行うために、Ⅰ. イベントの事前サポートの推進、Ⅱ. イベントの事後サポートの推進という 2 つの政策を提言した。それらを考える上では、数式による分析結果ばかりに頼ることなく、実際に政策を運営している現場に目を向けることを心掛けた。実際にヒアリング調査で得られた知見は、現場だからこそ得られるものが多く、分析がより深いものとなり、政策提言の幅も広がった。

このヒアリング調査から、主な問題点は参加者自身にあることがわかった。結婚の性質上、政府・自治体がいかなる手段を講じようと個人の問題に帰着する。したがって、提言した政策を効率的に行っていくためには、セミナーなどでどれほど個人の意識改革を行うことができるかによる部分が大きいだろう。本稿では深く考察することができなかったが、より効果的なセミナーを行うために、心理学や行動学といった分野の知見も用いながら、何を講義するかを決める必要があるだろう。イベント事業でも同様に、これらの知見を用いることでどうすれば参加者がより積極的になれるかなど、イベント事業自体の改善も図ることは可能であるだろう。

今回、本稿ではそこまで踏み込んだ考察・分析は行うことはできなかったが、よりよいイベント・セミナーを行うために、以上の課題を今後の研究に活かしたいと思う。

最後に、結婚支援政策の実施状況のアンケートへご回答いただいた全都道府県の担当者の方々、そしてヒアリング調査にご協力くださった香川県・奈良県の担当者の方にここに感謝の意を表して、結びの言葉としたい。

先行研究・参考文献・データ出典

【参考文献】

《先行論文》

- 北村行伸・宮崎毅（2009）「結婚の地域格差と結婚促進策」『日本経済研究』No 60,2009. 1、pp.79-102
- 戸田淳仁（2007）「出生率の実証分析—景気や家族政策との関係を中心に」『RIETI Discussion Paper Series07-J-007』pp.1-21
- 三重県戦略企画部統計課「各種統計指標による少子化の要因分析」

《参考文献》

- 厚生労働省 HP『人口動態調査』
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1a.html>) 2014/10/18 閲覧済み
- 厚生労働省 HP『平成 25 年度版厚生労働省白書』
(<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/13/>) 2014/10/18 閲覧済み
- 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』
(<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/3kekka/Municipalities.asp>)
2014/10/18 閲覧済み
- 国立社会保障・人口問題研究所『第 14 回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査』
(http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou14_s/doukou14_s.asp) 2014/10/18 閲覧済み
- 婚活・街コン推進議員連盟 facebook
(<https://www.facebook.com/pages/%E5%A9%9A%E6%B4%BB%E8%A1%97%E3%82%B3%E3%83%B3%E6%8E%A8%E9%80%B2%E8%AD%B0%E5%93%A1%E9%80%A3%E7%9B%9F/601543279880718>) 2014/10/18 閲覧済み
- サンマリエ
(<http://www.sunmarie.com/plan/>) 2014/10/18 閲覧済み
- 首相官邸 HP 社会保障構造の在り方について考える有識者会議（2000）『21 世紀に向けての社会保障』
(<http://www.kantei.go.jp/jp/syakaihoshyou/report/report.html>) 2014/10/18 閲覧済み
- 首相官邸 HP『少子化社会対策会議（2013）』
(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/index/syousika/index.html>) 2014/10/18 閲覧済み
- 内閣府 HP『平成 25 年度版少子化社会対策白書』
(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2013/25pdfhonpen/25honpen.html>) 2014/10/18 閲覧済み
- 内閣府 HP『平成 23 年版子ども・若者白書』
(http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h23honpenpdf/index_pdf.html) 2014/10/18 閲覧済み

覧済み

- 内閣府 HP 『少子化対策国の取り組み』
(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/data/torikumi.html>) 2014/10/18 閲覧済み
- 内閣府 HP 『地域少子化対策強化交付金について』
(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/koufukin.html>) 2014/10/18 閲覧済み
- 日本創成会議 HP 『ストップ少子化・地方元気戦略』
(<http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03.pdf>) 2014/10/18 閲覧済み
- パートナーエージェント
(<http://www.p-a.jp/service/course.html>) 2014/10/18 閲覧済み
- ZWEI
(<http://www.zwei.com/join/charge.html>) 2014/10/18 閲覧済み
- THE HUFFINGTON POST (2014) 『婚活・街コン議連「異次元の少子化対策」を宣言』
(http://www.huffingtonpost.jp/2014/03/15/bride-hunting_n_4969396.html) 2014/10/18 閲覧済み
- ニッセイ基礎研究所 (2012) 『若年層の結婚観』
http://www.nli-research.co.jp/report/nlri_report/2012/report121225-2.pdf
- 山田昌弘(2009)『なぜ若者は保守化するのか反転する現実と願望』東洋新聞社

《データ出典》

- 佐賀県くらし環境本部こども未来課「418プロジェクト」
<http://www.pref.saga.lg.jp/sy-contents/418project/> 2014/11/02
- 福井県健康福祉部子ども家庭課「福井県婚活応援ポータルサイト ふくい婚活カフェ」
<https://www.fukui-konkatsucafe.jp/experience-list.php> 2014/11/02
- 厚生労働省『人口動態調査』<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html>
- 厚生労働省『賃金構造基本統計調査』
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/detail/>
- 国土交通省『都道府県地価調査』<http://tochi.mlit.go.jp/kakaku/chika-chousa>
- 国土地理院『全国都道府県市区町村面積調』
<http://www.gsi.go.jp/KOKUJYOHO/MENCHO-title.htm>
- 人口動態調査『人口動態統計』
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/OtherList.do?bid=000001041653&cycode=7>
- 総務省『労働力調査』<http://www.stat.go.jp/data/roudou/2.htm>
- 農林水産省『農林業経営体調査販売農家人口』
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/index.html>
- リクルート ブライダル総研『夫婦関係調査 2011』
http://bridal-souken.net/research_news/2011/06/50-a696.html

県名	名称	URL
青森県	あおもり出会いサポートセンター	http://adso.jp/
秋田県	あきた結婚支援センター	http://www.pukoyaka-akita.com/
山形県	やまがた結婚サポートセンター	http://ymso-yamakon.net/
福島県	福島県法人会連合会	http://www32.ocn.ne.jp/~fukushima/renren/
茨城県	一般社団法人いばらき出会いサポートセンター	http://www.ibso.net.com/
栃木県	とちぎ未来クラブ	http://www.tochigi-mirai.jp/
群馬県	群馬県生活文化スポーツ部 青少年課 子ども未来係	http://kodomo.pref.gunma.jp/kodomo-wakamono/index.html
埼玉県	埼玉県福祉部 青少年課 子ども未来係	http://www.pref.saitama.lg.jp/site/kelkon/
新潟県	新潟県庁福祉保健部児童家庭課	http://www.pref.niigata.lg.jp/jidoukat/e/1245824091701.html
富山県	とやまマリッジサポートセンター	http://www.mso-toyama.jp/
石川県	公益財団法人いしかわ子育て支援財団	http://www.iki-oyasomi.net/
福井県	県庁子ども家庭課	http://www.pref.fukui.lg.jp/dco/kodomo/
長野県	長野県県民文化部長官代官サポート課	http://happy.nagano-kosodate.net/
岐阜県	「コンサポ・まふ」サポートセンター	http://konsapo.gifu.com/
愛知県	県庁子育て支援課あいち出会いサポート事業	http://www.pref.aichi.jp/kosodate/
三重県	三重県健康福祉部 子ども家庭局 青少年課	http://www.kyuu.pref.mie.lg.jp/konkat-su/
兵庫県	ひょうご出会いサポートセンター	http://hdso.seishonen.or.jp/gaiyo.php
奈良県	なら出会いサポートセンター	http://www.naradeal.pref.nara.jp/
和歌山県	和歌山県福祉保健部福祉政策課 子ども未来係	http://www.mirai-hiroshima.jp/index.php?ano=unka
鳥取県	鳥取県福祉保健部子育て推進局子育て応援課とっとり婚活応援プロジェクト事業	http://www.pref.tottori.lg.jp/kelkon/
岡山県	岡山県健康福祉部 子ども未来課	http://www.pref.okayama.jp/soshiki/40/
広島県	ひろしま出会いサポートセンター	http://www.hiroshima.or.jp/hiro_sapo/
山口県	やまぐち結婚応援団	http://www.yamaguchi-kosodate.net/kelkon/
徳島県	とくしま出逢いさのめセンター	http://www.pref.tokushima.jp/kinameki/
香川県	かがわ子育て支援県民会議	http://yogana-deai.jp/
愛媛県	えひめ結婚支援センター	http://www.mso-ehime.jp/
高知県	高知県子ども家庭課	http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060501/
福岡県	新たな出会い応援事業(出会い・結婚応援事業)	http://kelkon-ouen.pref.fukuoka.lg.jp/deai2/
佐賀県	418 しあわせいっしょプロジェクト	www.pref.saga.lg.jp/sy-contents/418project/
長崎県	ながさきめぐりあい事務局	http://megunai-nagasaki.jp/
大分県	おおいだ出会い応援センター	http://www.oitadeai.jp/
宮崎県	子ども家庭課 次世代育成担当	http://www.pref.miyazaki.lg.jp/soshiki/fukushi/kodomo-seisaku.html

【参考資料：アンケート調査の質問紙】

以下の 1～7 の項目についての質問紙を Excel ファイルで作成し、全都道府県の担当者の方にメールで送付した結果、45 の都道府県から回答を得た。その質問紙を文書化したものを以下に参考資料として掲載する。

1. 組織・仕組み

婚活イベントの紹介やマッチングサービス、その他協力団体との連携等を担う組織・団体・課

- ・ 結婚支援事業を推進するための中核となる組織の有無と種類一有（外部）、有（内部）、無
- ・ 名称
- ・ Web ページの URL
- ・ 開設年（年）
- ・ 予算（千円）
- ・ 結婚支援政策全体の仕組み、概要や特色など（自由記述）

2. イベント事業

都道府県や市町村、登録団体が主催する婚活イベント（お見合いを除く、男女の出会いの場を提供することを目的とした合コン、ツアー、パーティ等）の開催、協賛、情報提供

- ・ イベント主催登録団体（数）
- ・ メールマガジン登録者（人）
- ・ イベント実施（回）※参加人数の規模別に（～10 人、11～20 人、21～30 人、31～50 人、51～100 人、101～200 人、200 人～）
- ・ カップル成立（組）
- ・ 結婚成立（組）

- ・ イベント事業の概要や特色、成果など（自由記述）

3. お見合い事業

会員制による 1 対 1 でのお見合い

- ・ 登録者（人）
- ・ お見合い実施（回）
- ・ カップル成立（組）
- ・ 結婚成立（組）
- ・ お見合い事業の概要や特色、成果など（自由記述）

4. サポーター事業

認定を受け結婚支援政策にボランティアとして活動する団体・個人に対する支援

- ・ 団体（数）
- ・ 個人（人）
- ・ サポーター事業の概要や特色、成果など（自由記述）

5. 相談所事業

各地域などに都道府県の事業として設置された、出会い・結婚等の相談ができる場

- ・ 設置開始年（年）
- ・ 他機関との情報共有システムの有無（有, 無）
- ・ 設置数（箇所）
- ・ 相談者数（人）
- ・ お見合い実施（回）
- ・ イベント実施（回）
- ・ 相談所事業の概要や特色、成果など（自由記述）

6. セミナー事業

未婚者、未婚者の親、学生、職員等を対象に行われた、各種セミナー、フォーラム、勉強会（回）。

- ・ 未婚者対象（回） ※種類別に（フォーラム, 婚活テクニック, ライフプランニング, その他）
- ・ 未婚者の親対象（回）
- ・ 学生対象（回）
- ・ 職員対象（回）
- ・ その他対象（回）
- ・ セミナー事業の概要や特色、成果など（自由記述）

その他、都道府県として取り組んでいる結婚支援政策（自由記述）